

●大戸川ダム環境調査結果報告書（案）からの修正箇所対比表
 第4回委員会における委員意見をふまえて修正しました。

番号	章	大戸川ダム環境調査結果報告書（案）	大戸川ダム環境調査結果報告書																																																														
1	5	<p>表 5.1.7-88 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置の検討結果の整理 (3/3)</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>(種子植物・シダ植物) マツバラン、コモチシダ、ホンゴウソウ</td> </tr> <tr> <td>環境影響</td> <td>直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の方針</td> <td>個体の生育状況等を継続的に監視する。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置案</td> <td>a. 直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">環境保全措置の実施内容</td> <td>実施主体</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>消失する可能性がある個体の生育状況を継続的に監視し、生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を検討し、実施する。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>工事の実施中からダムの供用開始後</td> </tr> <tr> <td>実施範囲</td> <td>改変区域周辺の生育箇所</td> </tr> <tr> <td>実施条件</td> <td>移植を行う場合、移植先は生育個体の確認地点の環境、対象種の生態等をもとに生育適地を選定する。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化</td> <td>個体の監視を行うのみであり、環境の条件が変化することはない。ただし個体の生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を実施する。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果の不確実性の程度</td> <td>個体が受けた影響が、直接改変等以外の影響かどうかの特定に不確実性を伴う。専門家の助言及び指導を受けることにより、不確実性を小さくすることができると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響</td> <td>他の環境要素への影響は想定されない。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の課題</td> <td>モニタリングを実施し、事業による影響により生育状況の悪化が確認された場合に、新たな環境保全措置の検討が必要である。</td> </tr> <tr> <td>検討の結果</td> <td>実施する。 影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。</td> </tr> </table>	項目	(種子植物・シダ植物) マツバラン、コモチシダ、ホンゴウソウ	環境影響	直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。	環境保全措置の方針	個体の生育状況等を継続的に監視する。	環境保全措置案	a. 直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。	環境保全措置の実施内容	実施主体	事業者	実施方法	消失する可能性がある個体の生育状況を継続的に監視し、生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を検討し、実施する。	その他	工事の実施中からダムの供用開始後	実施範囲	改変区域周辺の生育箇所	実施条件	移植を行う場合、移植先は生育個体の確認地点の環境、対象種の生態等をもとに生育適地を選定する。	環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	個体の監視を行うのみであり、環境の条件が変化することはない。ただし個体の生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を実施する。	環境保全措置の効果	影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。	環境保全措置の効果の不確実性の程度	個体が受けた影響が、直接改変等以外の影響かどうかの特定に不確実性を伴う。専門家の助言及び指導を受けることにより、不確実性を小さくすることができると考えられる。	環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響	他の環境要素への影響は想定されない。	環境保全措置の課題	モニタリングを実施し、事業による影響により生育状況の悪化が確認された場合に、新たな環境保全措置の検討が必要である。	検討の結果	実施する。 影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。	<p>表 5.1.7-88 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置の検討結果の整理 (3/3)</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>(種子植物・シダ植物) マツバラン、コモチシダ、ホンゴウソウ</td> </tr> <tr> <td>環境影響</td> <td>直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の方針</td> <td>個体の生育状況等を継続的に監視する。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置案</td> <td>a. 直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">環境保全措置の実施内容</td> <td>実施主体</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>影響が生じる可能性がある個体の生育状況を継続的に監視し、生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を検討し、実施する。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>工事の実施中からダムの供用開始後</td> </tr> <tr> <td>実施範囲</td> <td>改変区域周辺の生育箇所</td> </tr> <tr> <td>実施条件</td> <td>移植を行う場合、移植先は生育個体の確認地点の環境、対象種の生態等をもとに生育適地を選定する。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化</td> <td>個体の監視を行うのみであり、環境の条件が変化することはない。ただし個体の生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を実施する。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果の不確実性の程度</td> <td>個体が受けた影響が、直接改変等以外の影響かどうかの特定に不確実性を伴う。専門家の助言及び指導を受けることにより、不確実性を小さくすることができると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響</td> <td>他の環境要素への影響は想定されない。</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の課題</td> <td>モニタリングを実施し、事業による影響により生育状況の悪化が確認された場合に、新たな環境保全措置の検討が必要である。</td> </tr> <tr> <td>検討の結果</td> <td>実施する。 影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。</td> </tr> </table>	項目	(種子植物・シダ植物) マツバラン、コモチシダ、ホンゴウソウ	環境影響	直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。	環境保全措置の方針	個体の生育状況等を継続的に監視する。	環境保全措置案	a. 直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。	環境保全措置の実施内容	実施主体	事業者	実施方法	影響が生じる可能性がある個体の生育状況を継続的に監視し、生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を検討し、実施する。	その他	工事の実施中からダムの供用開始後	実施範囲	改変区域周辺の生育箇所	実施条件	移植を行う場合、移植先は生育個体の確認地点の環境、対象種の生態等をもとに生育適地を選定する。	環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	個体の監視を行うのみであり、環境の条件が変化することはない。ただし個体の生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を実施する。	環境保全措置の効果	影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。	環境保全措置の効果の不確実性の程度	個体が受けた影響が、直接改変等以外の影響かどうかの特定に不確実性を伴う。専門家の助言及び指導を受けることにより、不確実性を小さくすることができると考えられる。	環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響	他の環境要素への影響は想定されない。	環境保全措置の課題	モニタリングを実施し、事業による影響により生育状況の悪化が確認された場合に、新たな環境保全措置の検討が必要である。	検討の結果	実施する。 影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。
	項目		(種子植物・シダ植物) マツバラン、コモチシダ、ホンゴウソウ																																																														
	環境影響		直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。																																																														
	環境保全措置の方針		個体の生育状況等を継続的に監視する。																																																														
環境保全措置案	a. 直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。																																																																
環境保全措置の実施内容	実施主体	事業者																																																															
	実施方法	消失する可能性がある個体の生育状況を継続的に監視し、生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を検討し、実施する。																																																															
	その他	工事の実施中からダムの供用開始後																																																															
	実施範囲	改変区域周辺の生育箇所																																																															
実施条件	移植を行う場合、移植先は生育個体の確認地点の環境、対象種の生態等をもとに生育適地を選定する。																																																																
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	個体の監視を行うのみであり、環境の条件が変化することはない。ただし個体の生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を実施する。																																																																
環境保全措置の効果	影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。																																																																
環境保全措置の効果の不確実性の程度	個体が受けた影響が、直接改変等以外の影響かどうかの特定に不確実性を伴う。専門家の助言及び指導を受けることにより、不確実性を小さくすることができると考えられる。																																																																
環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響	他の環境要素への影響は想定されない。																																																																
環境保全措置の課題	モニタリングを実施し、事業による影響により生育状況の悪化が確認された場合に、新たな環境保全措置の検討が必要である。																																																																
検討の結果	実施する。 影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。																																																																
項目	(種子植物・シダ植物) マツバラン、コモチシダ、ホンゴウソウ																																																																
環境影響	直接改変等以外の影響（改変区域付近の環境の変化）により、生育地点及び生育個体の多くの環境が変化する可能性がある。																																																																
環境保全措置の方針	個体の生育状況等を継続的に監視する。																																																																
環境保全措置案	a. 直接改変等以外の影響を受ける可能性のある個体について影響の有無を確認する。																																																																
環境保全措置の実施内容	実施主体	事業者																																																															
	実施方法	影響が生じる可能性がある個体の生育状況を継続的に監視し、生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を検討し、実施する。																																																															
	その他	工事の実施中からダムの供用開始後																																																															
	実施範囲	改変区域周辺の生育箇所																																																															
実施条件	移植を行う場合、移植先は生育個体の確認地点の環境、対象種の生態等をもとに生育適地を選定する。																																																																
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	個体の監視を行うのみであり、環境の条件が変化することはない。ただし個体の生育状況の悪化等の変化が確認された場合には、移植等の環境保全措置を実施する。																																																																
環境保全措置の効果	影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。																																																																
環境保全措置の効果の不確実性の程度	個体が受けた影響が、直接改変等以外の影響かどうかの特定に不確実性を伴う。専門家の助言及び指導を受けることにより、不確実性を小さくすることができると考えられる。																																																																
環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響	他の環境要素への影響は想定されない。																																																																
環境保全措置の課題	モニタリングを実施し、事業による影響により生育状況の悪化が確認された場合に、新たな環境保全措置の検討が必要である。																																																																
検討の結果	実施する。 影響が生じる可能性がある個体を継続的に監視し、移植が必要と考えられる場合には生育適地に移植を行い、種及び個体の保全を図るものであり、その効果が期待できる。																																																																
	節																																																																
	5.1.7 植物（重要な種及び群落）																																																																
	ページ																																																																
	報告書(案) 5.1.7-212 報告書 5.1.7-212	5.1.7-212	5.1.7-212																																																														